

訪問看護料金表（医療保険対象の方）

令和8年6月改定

基本料金	＜訪問看護基本療養費（Ⅰ）＞	
	① 週のうち3日目まで	5,550円 X 負担割合
	② 週のうち4日目以降	6,550円 X 負担割合
	※②は厚生労働大臣の認めた状態の方。	
基本料金	＜訪問看護基本療養費（Ⅲ）＞	
	① 入院中1回	8,500円 X 負担割合
	※退院後に訪問看護を受けようとしており、かつ、在宅療養に備えて一時的に外泊している方。 ただし、厚生労働大臣の認めた状態の方は2回まで。	
	＜訪問看護管理療養費＞	
基本料金	① 月の初日	7,670円 X 負担割合
	② 月の2日目以降	3,000円 X 負担割合
	① 延長料金（1時間30分を超える場合）	
	営業日	9:00 ～ 16:59 1,000円 / 30分毎（30分未満切り上げ） 17:00 ～ 21:59 3,000円 / 60分以内（以降30分毎に1,500円、30分未満切り上げ） 22:00 ～ 5:59 5,000円 / 60分以内（以降30分毎に2,500円、30分未満切り上げ） 6:00 ～ 8:59 4,000円 / 60分以内（以降30分毎に2,000円、30分未満切り上げ）
休日 ※ 休日料金の欄を参照		
※厚生労働大臣の認めた状態の方で1時間30分を超える場合： 週1回まで 5,200円 X 負担割合 週2回日以降は上記の延長料金		
※超重症児、準超重症児、厚生労働大臣の認めた状態の方で1時間30分を超える場合： 週3回まで 5,200円 X 負担割合 週4回日以降は上記の延長料金		
各種加算項目	② 訪問看護物価対応料	月の初日 60円 X 負担割合 / 日 月の2日目以降 20円 X 負担割合 / 日
	③ 難病等複数回訪問	2回目 4,500円 X 負担割合 / 日 3回目 8,000円 X 負担割合 / 日
	④ 緊急訪問看護加算	2,650円 X 負担割合 / 日
	⑤ 早朝夜間加算（6:00～8:00 / 18:00～22:00）	2,100円 X 負担割合 / 回
	⑥ 深夜加算（22:00～6:00）	4,200円 X 負担割合 / 回
	⑦ 退院時共同指導加算	（ 8,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑧ 特別管理指導加算（注1）	（ 2,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑨ 退院支援指導加算	（ 6,000円 X 負担割合 ） 円 / 回
	〃 長時間の支援・指導が必要な方（注1）	（ 8,400円 X 負担割合 ） 円 / 回
	⑩ ターミナルケア加算	（ 25,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑪ 訪問看護情報提供療養費1	（ 1,500円 X 負担割合 ） 円 / 月
	訪問看護情報提供療養費2	（ 1,500円 X 負担割合 ） 円 / 回 ※ 学校等
	訪問看護情報提供療養費3	（ 1,500円 X 負担割合 ） 円 / 回 ※ 医療機関等
	⑫ 複数名訪問看護加算（注1）	（ 4,300円 X 負担割合 ） 円 / 週1回まで
	⑬ 24時間対応体制加算	（ 6,800円 X 負担割合 ） 円 / 月
⑭ 特別管理加算（重症度等の高い場合）（注1）	（ 5,000円 X 負担割合 ） 円 / 月	
特別管理加算（注1）	（ 2,500円 X 負担割合 ） 円 / 月	
⑮ 専門管理加算（注1）	（ 2,500円 X 負担割合 ） 円 / 月	

	⑯ 乳幼児加算（6歳未満）（注1） （上記以外の方）	（ 1,800円 X 負担割合 ） 円 / 月 （ 1,300円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑰ 訪問看護ベースアップ評価料 I	（ 1,830円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑱ 訪問看護DX情報活用加算 （注1）厚生労働大臣の認めた状態の方	（ 50円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑲ 訪問看護医療情報連携加算	（ 1,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑳ 訪問看護遠隔診療補助料	（ 2,650円 X 負担割合 ） 円 / 日
	以下はすべて保険適用外であるため、表示通りの実費負担となります。	
その他利用料	① 介護用品・衛生材料等	実費相当
	② 休日料金	
	9:00 ~ 16:59	5,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ）
	17:00 ~ 21:59	6,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 3,000円、30分未満切り上げ）
	22:00 ~ 5:59	8,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 4,000円、30分未満切り上げ）
	6:00 ~ 8:59	7,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 3,500円、30分未満切り上げ）
	③ 交通費	
	当ステーション、又は、 立山事務所からの距離 により決定します	往復 10km 以内 通常期 150円 / 冬季 190円 往復 20km 以内 通常期 280円 / 冬季 350円 往復 30km 以内 通常期 400円 / 冬季 500円 往復 30kmを超える場合 通常期 550円 / 冬季 690円
	※ 冬季は11月～3月、通常期はそれ以外の期間となります。	
	④ キャンセル料	
訪問予定日の2日前	10割料金の 30% / 訪問日当日 10割料金の 80%	
訪問予定日の前日	10割料金の 50% / 連絡なし 10割料金の 100%	
※ ただし、やむをえない理由によるキャンセルについては頂きません。		
⑤ エンゼルケア料		
営業日	9:00 ~ 16:59 13,000円 / 22:00 ~ 5:59 17,000円 17:00 ~ 21:59 15,000円 / 6:00 ~ 8:59 15,000円	
休日	9:00 ~ 16:59 15,000円 / 22:00 ~ 5:59 19,000円 17:00 ~ 21:59 17,000円 / 6:00 ~ 8:59 17,000円	
⑥ 口座振替登録手数料	170円（※口座振替を行う初月のみ）	
⑦ 口座振替手数料	170円 / 月	

[補足]

- ①訪問看護サービスの医療保険適用時の料金は、健康保険法により定められています。その為、健康保険法並びに関連諸法の改定等により、料金に変更される場合があります。この場合においては、書面により変更内容をご通知させていただきます。
- ②保険適用外の料金は、金額設定時の物価や税率を元に決定しております。その為、物価の変動や税率の変更等により、やむをえず料金を変更させて頂く場合があります。この場合においては、変更内容を書面によりご通知させていただきます。

訪問看護料金表（介護保険対象の方）

令和8年6月改定

基本料金	<p>所要時間に応じて</p> <p>※以下の金額は1回の10割料金ですが、実際の利用料は介護保険負担割合証に記載されている負担割合（1割、2割または3割）を乗じた額となります。</p>		
30分未満	要介護の方 4,710円	要支援の方 4,510円	
30分以上 1時間未満	8,230円	7,940円	
1時間以上 1時間30分未満	11,230円	10,900円	
20分未満 ※1	3,140円	3,030円	
※1 20分以上の訪問を1回/週以上利用している場合のみ			
各種加算項目	<p>① 特別管理加算（Ⅰ） 5,000円 / 月 ※</p> <p>② 特別管理加算（Ⅱ） 2,500円 / 月 ※ 厚生労働大臣の定める状態（補足の③を参照）にある方が対象となります。</p> <p>③ 初回加算 区分Ⅰ：3,500円 / 月 区分Ⅱ：3,000円 / 月 初回訪問時、要支援⇔要介護の変更時、暦月で2カ月以上訪問していない方にたいしてサービスを再開した場合に対象となります。但し、④退院時共同指導加算を算定させて頂く方は対象外となります。 区分Ⅰ：病院等からの退院日に初回訪問を行った場合 区分Ⅱ：病院等からの退院日以降に初回訪問を行った場合</p> <p>④ 退院時共同指導加算 6,000円 / 回 退院時にステーションの看護師が医療機関と共同して、在宅での療養上必要な指導を行った場合に対象となります。</p> <p>⑤ 複数名訪問加算（Ⅰ） 30分未満 2,540円 / 回 30分以上 4,020円 / 回 利用者様の同意のもとで、看護師が複数名でサービスを行った場合に対象となります。</p> <p>⑥ 長時間訪問看護加算 3,000円 / 回 特別管理加算対象の方で居宅介護サービス計画に位置付けされている方が対象となります。尚、特別管理加算の算定対象外、居宅サービス計画に位置付けされていない場合については延長料金として別途料金の支払いを承ります。</p> <p>⑦ 中山間地域等における小規模事業所加算 所定の金額の5%増し / 回 ※ 通常のサービス実施地域（黒部市・入善町・朝日町・立山町・上市町・舟橋村・富山市）以外にお住まいの方が対象となります。</p> <p>⑧ 早朝・夜間加算 それぞれの料金の25%増し 深夜加算 それぞれの料金の50%増し 次の時間帯にサービスを行った場合に対象となります。 早朝（6:00～8:00） / 夜間（18:00～22:00） / 深夜（22:00～6:00）</p> <p>⑨ 緊急時訪問看護加算Ⅰ 6,000円 / 月 ※ 利用者様やご家族様からの電話などによる緊急のご連絡に対し、24時間対応させて頂く場合に対象となります。尚、ご希望の場合はご契約が必要となります。</p> <p>⑩ ターミナルケア加算 25,000円 / 回 ※ ターミナルケアに関する支援計画等を利用者様やご家族様にご説明し、死亡日及び死亡日前14日以前に2日以上ターミナルケアを実施した場合に対象となります。</p>		

	<p>⑪ 専門管理加算 2,500円 / 月 悪性腫瘍の鎮痛療法または化学療法を行っている利用者様に対し、計画的な管理を行った場合に対象となります。</p> <p>⑫ 介護職員等処遇改善加算 総単位数 x 1.8% x 10円 / 月 ※ 全利用者様が算定対象となり、1ヶ月あたりの総単位数(各種加算・減算を含む)に一律「1.8%」を掛けて算出します。 (※印の加算は区分支給限度額の対象外)</p>																																																																
その他利用料	<p><u>以下はすべて保険適用外であるため、表示通りの実費負担となります。</u></p> <p>① 衛生材料・介護用品等 実費相当</p> <p>② 延長料金(1時間30分を超える場合)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業日</td> <td style="padding-left: 10px;">9:00 ~ 16:59</td> <td style="padding-left: 10px;">1,000円 / 30分毎</td> <td style="padding-left: 10px;">(30分未満切り上げ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">17:00 ~ 21:59</td> <td style="padding-left: 10px;">3,000円 / 60分以内</td> <td style="padding-left: 10px;">(以降 30分毎に 1,500円、30分未満切り上げ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">22:00 ~ 5:59</td> <td style="padding-left: 10px;">5,000円 / 60分以内</td> <td style="padding-left: 10px;">(以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">6:00 ~ 8:59</td> <td style="padding-left: 10px;">4,000円 / 60分以内</td> <td style="padding-left: 10px;">(以降 30分毎に 2,000円、30分未満切り上げ)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">休日</td> <td style="padding-left: 10px;">9:00 ~ 16:59</td> <td style="padding-left: 10px;">2,000円 / 30分毎</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">17:00 ~ 21:59</td> <td style="padding-left: 10px;">4,000円 / 60分以内</td> <td style="padding-left: 10px;">(以降 30分毎に 2,000円、30分未満切り上げ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">22:00 ~ 5:59</td> <td style="padding-left: 10px;">6,000円 / 60分以内</td> <td style="padding-left: 10px;">(以降 30分毎に 3,000円、30分未満切り上げ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">6:00 ~ 8:59</td> <td style="padding-left: 10px;">5,000円 / 60分以内</td> <td style="padding-left: 10px;">(以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ)</td> </tr> </table> <p>③ キャンセル料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">訪問予定日の2日前</td> <td style="padding-left: 10px;">10割料金の 30%</td> <td style="padding-left: 10px;">/ 訪問日当日</td> <td style="padding-left: 10px;">10割料金の 80%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">訪問予定日の前日</td> <td style="padding-left: 10px;">10割料金の 50%</td> <td style="padding-left: 10px;">/ 連絡なし</td> <td style="padding-left: 10px;">10割料金の 100%</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">※ ただし、やむをえない理由によるキャンセルについては頂けません。</p> <p>④ エンゼルケア料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業日</td> <td style="padding-left: 10px;">9:00 ~ 16:59</td> <td style="padding-left: 10px;">13,000円</td> <td style="padding-left: 10px;">/</td> <td style="padding-left: 10px;">22:00 ~ 5:59</td> <td style="padding-left: 10px;">17,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">17:00 ~ 21:59</td> <td style="padding-left: 10px;">15,000円</td> <td style="padding-left: 10px;">/</td> <td style="padding-left: 10px;">6:00 ~ 8:59</td> <td style="padding-left: 10px;">15,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">休日</td> <td style="padding-left: 10px;">9:00 ~ 16:59</td> <td style="padding-left: 10px;">15,000円</td> <td style="padding-left: 10px;">/</td> <td style="padding-left: 10px;">22:00 ~ 5:59</td> <td style="padding-left: 10px;">19,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 10px;">17:00 ~ 21:59</td> <td style="padding-left: 10px;">17,000円</td> <td style="padding-left: 10px;">/</td> <td style="padding-left: 10px;">6:00 ~ 8:59</td> <td style="padding-left: 10px;">17,000円</td> </tr> </table> <p>⑤ 口座振替登録手数料 170円 (※口座振替を行う初月のみ)</p> <p>⑥ 口座振替手数料 170円 / 月</p>	営業日	9:00 ~ 16:59	1,000円 / 30分毎	(30分未満切り上げ)		17:00 ~ 21:59	3,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 1,500円、30分未満切り上げ)		22:00 ~ 5:59	5,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ)		6:00 ~ 8:59	4,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,000円、30分未満切り上げ)	休日	9:00 ~ 16:59	2,000円 / 30分毎			17:00 ~ 21:59	4,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,000円、30分未満切り上げ)		22:00 ~ 5:59	6,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 3,000円、30分未満切り上げ)		6:00 ~ 8:59	5,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ)	訪問予定日の2日前	10割料金の 30%	/ 訪問日当日	10割料金の 80%	訪問予定日の前日	10割料金の 50%	/ 連絡なし	10割料金の 100%	営業日	9:00 ~ 16:59	13,000円	/	22:00 ~ 5:59	17,000円		17:00 ~ 21:59	15,000円	/	6:00 ~ 8:59	15,000円	休日	9:00 ~ 16:59	15,000円	/	22:00 ~ 5:59	19,000円		17:00 ~ 21:59	17,000円	/	6:00 ~ 8:59	17,000円
	営業日	9:00 ~ 16:59	1,000円 / 30分毎	(30分未満切り上げ)																																																													
		17:00 ~ 21:59	3,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 1,500円、30分未満切り上げ)																																																													
		22:00 ~ 5:59	5,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ)																																																													
		6:00 ~ 8:59	4,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,000円、30分未満切り上げ)																																																													
	休日	9:00 ~ 16:59	2,000円 / 30分毎																																																														
		17:00 ~ 21:59	4,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,000円、30分未満切り上げ)																																																													
		22:00 ~ 5:59	6,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 3,000円、30分未満切り上げ)																																																													
		6:00 ~ 8:59	5,000円 / 60分以内	(以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ)																																																													
	訪問予定日の2日前	10割料金の 30%	/ 訪問日当日	10割料金の 80%																																																													
訪問予定日の前日	10割料金の 50%	/ 連絡なし	10割料金の 100%																																																														
営業日	9:00 ~ 16:59	13,000円	/	22:00 ~ 5:59	17,000円																																																												
	17:00 ~ 21:59	15,000円	/	6:00 ~ 8:59	15,000円																																																												
休日	9:00 ~ 16:59	15,000円	/	22:00 ~ 5:59	19,000円																																																												
	17:00 ~ 21:59	17,000円	/	6:00 ~ 8:59	17,000円																																																												

[補足]

- ① 訪問看護サービスの介護保険適用時の料金は、介護保険法により定められています。その為、介護保険法並びに関連諸法の改定等により、料金に変更される場合があります。この場合においては、書面により変更内容をご通知させていただきます。
- ② 保険適用外の料金は、金額設定時の物価や税率を元に決定しております。その為、物価の変動や税率の変更等により、やむをえず料金を変更させて頂く場合があります。この場合においては、変更内容を書面によりご通知させていただきます。
- ③ 厚生労働大臣の定める状態については以下のとおりとなります。

特別管理加算Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態 ・ 在宅腫瘍化学療法注射指導管理を受けている状態 ・ 在宅強心剤持続投与指導管理を受けている状態 ・ 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 ・ 気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態 		
特別管理加算Ⅱ	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅自己腹膜灌流指導管理の算定対象者 ・ 在宅血液透析指導管理の算定対象者 ・ 在宅酸素療法指導管理の算定対象者 ・ 在宅中心静脈栄養法指導管理の算定対象者 ・ 在宅成分栄養経管栄養法指導管理の算定対象者 ・ 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態 ・ 真皮を超える褥瘡の状態 ・ 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められた状態 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅自己導尿指導管理の算定対象者 ・ 在宅人工呼吸指導管理の算定対象者 ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理の算定対象者 ・ 在宅自己疼痛管理指導管理の算定対象者 ・ 在宅肺高血圧症患者指導管理の算定対象者 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅自己腹膜灌流指導管理の算定対象者 ・ 在宅血液透析指導管理の算定対象者 ・ 在宅酸素療法指導管理の算定対象者 ・ 在宅中心静脈栄養法指導管理の算定対象者 ・ 在宅成分栄養経管栄養法指導管理の算定対象者 ・ 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態 ・ 真皮を超える褥瘡の状態 ・ 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められた状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅自己導尿指導管理の算定対象者 ・ 在宅人工呼吸指導管理の算定対象者 ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理の算定対象者 ・ 在宅自己疼痛管理指導管理の算定対象者 ・ 在宅肺高血圧症患者指導管理の算定対象者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅自己腹膜灌流指導管理の算定対象者 ・ 在宅血液透析指導管理の算定対象者 ・ 在宅酸素療法指導管理の算定対象者 ・ 在宅中心静脈栄養法指導管理の算定対象者 ・ 在宅成分栄養経管栄養法指導管理の算定対象者 ・ 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態 ・ 真皮を超える褥瘡の状態 ・ 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められた状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅自己導尿指導管理の算定対象者 ・ 在宅人工呼吸指導管理の算定対象者 ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理の算定対象者 ・ 在宅自己疼痛管理指導管理の算定対象者 ・ 在宅肺高血圧症患者指導管理の算定対象者 		

個人情報の利用目的と保護の方針

1. 個人情報の利用目的

訪問看護ナースソフィアにいかわでは、サービスの申込及びサービスの提供を通じて収集した個人情報を以下の目的で使用する場合があります。尚、以下の目的以外で個人情報を使用する場合には、利用者又は家族等から同意を得るものとします。

- (1) 諸記録の作成、サービス提供及び状態説明に必要な場合。
- (2) 行政、保険者、主治医の所属する医療機関、連携医療機関、連携居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所等に対するサービス等に関する照会に必要な場合。
- (3) サービスの提供に関する事以外で、以下のとおり必要がある場合。
 - ・医療保険・介護保険請求事務
 - ・保険者への相談・届出、照会、照会への回答
 - ・会計、経理
 - ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等※学生等の実習・研修協力
(事前に確認し、同意を得るものとします。)
※学芸や学会誌等での発表
(匿名化が困難な場合には事前に確認し、利用者に同意を得るものとします。)

2. 個人情報の保護

収集した利用者の個人情報は、保存方法、保存期間及び破棄処分については、適用される法律のもとに保管・処分します。

以上